【令和６年度】

特定施設入居者生活介護
（地域密着型含む）

公　募　要　領

高山市 市民福祉部 高年介護課

１．公募の趣旨

第９期介護保険事業計画（令和６年度～令和８年度）では、高齢化の進展により要介護認定者が増加し、介護ニーズが増加すると見込んでいます。

要介護状態になっても高齢者やその家族が安心して地域で暮らすことができるよう、地域に必要な介護サービス基盤の整備を推進することとしています。

本公募は、第９期介護保険事業計画の期間内に整備する介護サービスについて、より良いサービスの提供が期待できる事業者を選定するために実施するものです。

２．介護サービスの種類、整備量、公募期間

介護サービスの種類	整備量	公募期間
特定施設入居者生活介護 （地域密着型含む）	２０床	令和６年７月１日から 令和６年９月２日まで

３．応募資格

(1) 法人又は新たに法人を設立しようとする者。なお、新たに法人を設立しようとする者が選定された場合は、介護サービスの指定申請書の提出時までに法人を設立すること。

(2) 介護保険法（平成９年法律第１２３号）に定める欠格事由（第７０条第２項各号、第７８条の２第４項各号、第１１５条の２第２項各号、第１１５条の１２第２項各号）に該当しないこと。

(3) 国税及び地方税を滞納していないこと。

(4) 当該事業に係る資金が確保され、長期的に適正な事業運営が見込まれること。

(5) 高山市暴力団排除条例に規定する暴力団又は暴力団員若しくは暴力団員等と密接な関係を持つ者でないこと。

４．募集要件

(1) 次の条例に定める基準を満たす予定であること。

・岐阜県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例（平成２４年岐阜県条例第７７号）

・岐阜県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例（平成２４年岐阜県条例第７８号）

・高山市指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成２４年高山市条例第１８号）

※条例については、岐阜県及び高山市のホームページを参照ください。

(2) 介護保険法、都市計画法、建築基準法、消防法、その他関係法令及び本市条例の基準等を満たしていること。

(3) 第９期岐阜県高齢者安心計画及び高山市老人福祉計画・第９期介護保険事業計画の方

針に適合していること。

(4) 令和８年３月３１日までに事業を開始できること。

(5) 土地及び建物に係る所有権又は賃借権を有している又は確実に有する見込みがあること。また、土地及び建物について、賃貸借物件を使用して事業を実施する場合は、賃貸借契約期間は１０年以上とし、契約期間満了時に双方異議のない場合には、契約が自動更新される旨の記載がある契約であること。また、国県の交付金に基づく市の補助金を受けて整備する場合は、３０年以上の契約であること。

(6) 用地の利用について、他の法令等による手続きが必要な場合は、許可等の見通しがあること。

(7) 事業予定地での住民説明会等の実施により、地域住民の理解が得られており確実に事業が実現可能な場所であること。また、地域との交流を図ることが期待できる場所であること。

(8) 土砂災害特別警戒区域に立地しないこと。

(9) 事業予定地が土砂災害警戒区域や浸水想定区域である場合は、指定までに防災計画及び業務継続計画（ＢＣＰ）を提出すること。

(10) 新耐震基準（昭和５６年の建築基準法施行令以降の基準）を満たしていない施設を利用して整備する場合は、指定までに耐震補強を行うこと。

(11) 開設する施設に、スプリンクラー、自動火災報知設備、消防機関への火災通報設備を設置すること。

(12) 単独施設か、他のサービス事業所・施設等との併設かは問わないが、併設の場合は、併設する事業所等についても指定基準等を満たし、別途指定を受けること。

(13) 提出された書類の内容について、募集要件等を満たしていない場合は不受理とする。また、提出された書類に、重大な不備又は虚偽があったと認められる場合、その他事業者として不信を招くような行為があったと認められる場合は、選定審査対象から除外する。

(14) 選定された事業者であっても、提出された書類に重大な不備又は虚偽があったと認められる場合や事業計画に重大な変更が生じた場合、その他、事業者として不信を招くような行為があったと認められる場合は、選定を取り消す場合がある。

５．審査項目（予定）

審査する項目は次のとおり予定しています。

(1) 応募理由

①本公募に応募した理由

本公募に応募した理由、動機などが望ましいものであるか。

(2) 土地・建物等の整備内容

①事業所予定地の選定理由

事業所予定地は交通アクセスや医療機関などの周辺環境を考慮しているか。

②整備予定の建物等の特徴（バリアフリー対応など）

整備予定の建物等は利用者への配慮などが考慮されているか。

(3) 資金計画及び事業収支計画

①資金計画の考え方

施設整備に関する資金計画や借入金返済計画に無理がなく、妥当であるか。

②事業収支計画の考え方

事業収支計画に無理がなく、安定した運営が期待できるか。

(4) 利用者への対応

①利用者等からの苦情に対する対応方針

利用者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための措置が講じられるか。

②虐待防止に対する考え方や取り組み

虐待を防止するための必要な措置が講じられるか。

(5) 安全・安心への対策

①防災・減災に関する取り組み

災害発生時における避難など、必要な対策が検討されているか。

②感染症対策に関する取り組み

新型コロナウイルスなどの感染症に対して、必要な対策が検討されているか。

(6) 人材の確保・育成

①人材確保に関する取り組み

人材確保に関する取り組みは妥当であるか。

②職員育成に関する取り組み

職員育成に関する取り組みは妥当であるか。

(7) 地域住民の理解

①地元町内会等、地域住民への説明状況

地域住民の理解は得られているか。

(8) 地域等との連携

①地域との連携に関する考え方や取り組み

地域との連携に関する考え方や取り組みは妥当であるか。

②協力医療機関との連携体制

協力医療機関との連携が図られるか。

６．事業者の選定方法

(1) 事業者の選定方法

事業者の選定は、公募期間内に応募があった事業者を対象とし、提出された書類の審査、プレゼンテーション、ヒアリングを行い、決定します。

プレゼンテーション及びヒアリングの日時、内容等の詳細については、応募された事業者へ別途通知します。

審査方法は採点方式により行い、点数が同数の場合は審査員の協議により決定します。

(2) 選定結果の通知

選定の結果は文書で通知します。

(3) 事業者の公表

決定した事業者の名称等を市ホームページにて公表します。

７．応募手続き等について

この公募への応募を希望する事業者は、次のとおり手続きを行ってください。

なお、応募申込書の事前確認を実施しなかった事業者は、公募に参加することはできませんので注意してください。

(1) 応募意思確認書の提出

この公募への応募を希望する事業者は、応募意思確認書【別紙１５】を電子メールまたはＦＡＸで高年介護課へ提出してください。

応募意思確認書提出期限：令和６年８月８日（木）

電子メール　kounenkaigo@city.takayama.lg.jp

ＦＡＸ　　０５７７－３５－３１６５

(2) 応募申込書の事前確認

応募申込書の事前確認を下記のとおり実施しますので、応募を予定している事業者は、高年介護課へ電話予約の上、必ず行ってください。

なお、提出予定の応募申込書（未完成でも可）のコピーを１部提出願います。

事前確認受付期間：令和６年８月２１日（水）から８月２３日（金）

午前９時から正午、午後１時から午後５時まで

(3) 応募受付期間

応募申込書の受付期間は次のとおりですので、高年介護課へ電話予約の上、持参願います。

応募受付期間：令和６年８月２６日（月）～９月２日（月）

午前９時から正午、午後１時から午後５時まで

(4) 応募申込書の提出先

高山市花岡町２丁目１８番地　高山市役所１階

高山市役所 市民福祉部 高年介護課 介護支援係

(5) 提出書類

別添【様式２】に定める書類一式

(6) 提出部数

９部（内訳：原本１部、副本８部）

(7) 提出書類の体裁

提出書類は、次のとおり体裁を整えてください。

・提出する書類は、フラットファイル等（Ａ４サイズ縦）で綴ってください。

・書類はＡ４サイズで統一し、平面図等はＡ３サイズを基本とし、Ａ４サイズに折り畳んでください。

・提出書類は、別添【様式２】の順に綴じるとともに、通しのページ番号を付けてください。

・書類の項目ごとに白紙の仕切り紙をはさみ、インデックスをつけるとともに、インデックスには、別添【様式２】に記載されたインデックス番号を記載してください。

(8) 注意事項

・提出期限後の書類の差し替え等は、原則、認めません。

・別添【様式２】に定めた書類のほか、市が必要と認めたときには別途参考書類等の提出を求める場合があります。

・市が受理した書類は、返却しません。

・応募に関して要する費用については、応募者の負担となります。

８．公募に関する質問について

(1) 質問方法

公募に関する質問については、質問書【様式１６】を用いて、電子メールまたはＦＡＸで高年介護課へ提出してください。

質問受付期間：７月１日（月）～８月６日（火）

電子メール　kounenkaigo@city.takayama.lg.jp

ＦＡＸ　　０５７７－３５－３１６５

(2) 質問への回答

８月１３日（火）までに、市ホームページに掲載します。

10. 公募スケジュール（予定）

年　月	内　容
令和６年　７月　１日	公募要領の公表
７月　１日～８月　６日	公募に関する質問の受付
８月１３日	公募に関する質問の回答
８月１５日	応募意思確認書の提出期限
８月２１日～８月２３日	応募申込書の事前確認
８月２６日～９月　２日	応募申込書の受付
９月下旬	審査（書類審査、プレゼンテーション等）
１０月上旬	選定結果通知、公表

【問い合わせ先】

〒506-8555　高山市花岡町２丁目１８番地

高山市役所 市民福祉部 高年介護課 介護支援係　担当：田中

電　話　　０５７７－３５－３１７８（直通）

ＦＡＸ　　０５７７－３５－３１６５